



令和4年 5月13日

四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

5月12日(木)、四国地方整備局に勤務する者3名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

(1) 松山河川国道事務所 1名

①5月12日(木)に発熱したため、抗原検査を受検したところ、感染が確認されました。なお最終出勤日は5月10日(火)です。

(2) 高知河川国道事務所 1名

5月9日(月)に発熱したため、11日(水)にPCR検査を受検したところ、12日(木)に感染が確認されました。なお最終出勤日は4月28日(木)です。

(3) 土佐国道事務所 1名

5月9日(月)に家族が濃厚接触者となったため、10日(火)にPCR検査を受検したところ、12日(木)に感染が確認されました。なお最終出勤日は5月6日(金)です。

3名とも不特定多数の方と接する業務には従事しておらず、本人が従事していた業務スペース等については、既に消毒等を済ませています。

四国地方整備局としましては、来庁される方や業務に従事する者の安全確保を最優先に、保健所の指示・指導のもと、感染防止対策の充実や徹底など、必要な措置を確実に実施して参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 大塚 久司 (087)811-8347(内線2117)

○福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

○は主たる問い合わせ先